

「奈良県国土強靭化地域計画改定中間案」に対する意見の概要及び県の考え方

・意見募集期間：令和7年12月11日(木)～令和8年1月9日(金)

・意見提出者数：1名 意見提出件数：5件

別紙

番号	該当箇所	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	第4章 強靭化施策の推進方針 リスクシナリオごとの強靭化施策の推進方針 ○基本目標1：人命を守る 1. 地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施 1-4 避難行動の遅れ等による死傷者の発生を防ぐ 【防災知識の普及啓発・防災教育】	「住民の生命を守るためにには、住民一人一人が「自らの命は自らで守る」意識のもと、日頃から災害に関する知識を習得し、備えることが重要であるため、防災知識の普及啓発や防災教育、防災訓練等を継続して実施する。」という点について賛同する。	いただいたご意見を踏まえ、本施策を適切に推進してまいります。
2	第4章 強靭化施策の推進方針 リスクシナリオごとの強靭化施策の推進方針 ○基本目標1：人命を守る 2. 救助・救急・医療活動等の迅速な実施 2-3 警察・消防等による救助・救急活動の停滞を防ぐ 【自主防災力の強化】	「災害の規模が大きくなればなるほど、行政の公的救助・支援である「公助」は届きにくく、「自分や家族の安全は自分で守る」「地域の安全は地域で守る」といった「自助」「共助」が重要になる。このため、災害発生時の被害軽減・拡大防止、災害発生後の迅速・円滑な被災者支援のため、平常時から県民の身近で防災意識啓発や訓練指導等を行うとともに、発災時には共助活動の担い手となり得る人材(防災リーダー、防災士)を養成する。」という点について賛同する。	いただいたご意見を踏まえ、本施策を適切に推進してまいります。
3	第4章 強靭化施策の推進方針 リスクシナリオごとの強靭化施策の推進方針 ○基本目標1：人命を守る 2. 救助・救急・医療活動等の迅速な実施 2-3 警察・消防等による救助・救急活動の停滞を防ぐ 【自主防災力の強化】	風水害による被害を補償する火災保険等の災害保険への加入および普及啓発について、記載を検討いただきたい。	被災者の生活再建のための手段を確保するためにも、地震保険以外の災害保険等の普及啓発についても包含する形で記載します。
4	第4章 強靭化施策の推進方針 リスクシナリオごとの強靭化施策の推進方針 ○基本目標3：迅速な復旧・復興を可能にする 6. 地域社会、経済の迅速な再建・回復 6-3 被災者の生活再建が大幅に遅れ事態を防ぐ 【県民の地震保険加入率の向上】	「地震保険は被災者の住宅再建にとって有効な手段の一つであるため、県民に対して地震保険制度の普及促進を図る。」という点について賛同する。	いただいたご意見を踏まえ、本施策を適切に推進してまいります。
5	第4章 強靭化施策の推進方針 リスクシナリオごとの強靭化施策の推進方針 ○基本目標1：人命を守る 1. 地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施 1-4 避難行動の遅れ等による死傷者の発生を防ぐ 【防災知識の普及啓発・防災教育】	日本損害保険協会では防災・減災教育、啓発に関する様々なコンテンツを用意しているので、上記に関する対策として検討いただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後、施策の検討の際に参考といたします。